

相談・つなぎのてびき

福祉や介護に関する相談・つなぎ先一覧表



相談先・つなぎ先の
一覧をまとめてみま
した。
ぜひご活用ください

令和7年11月

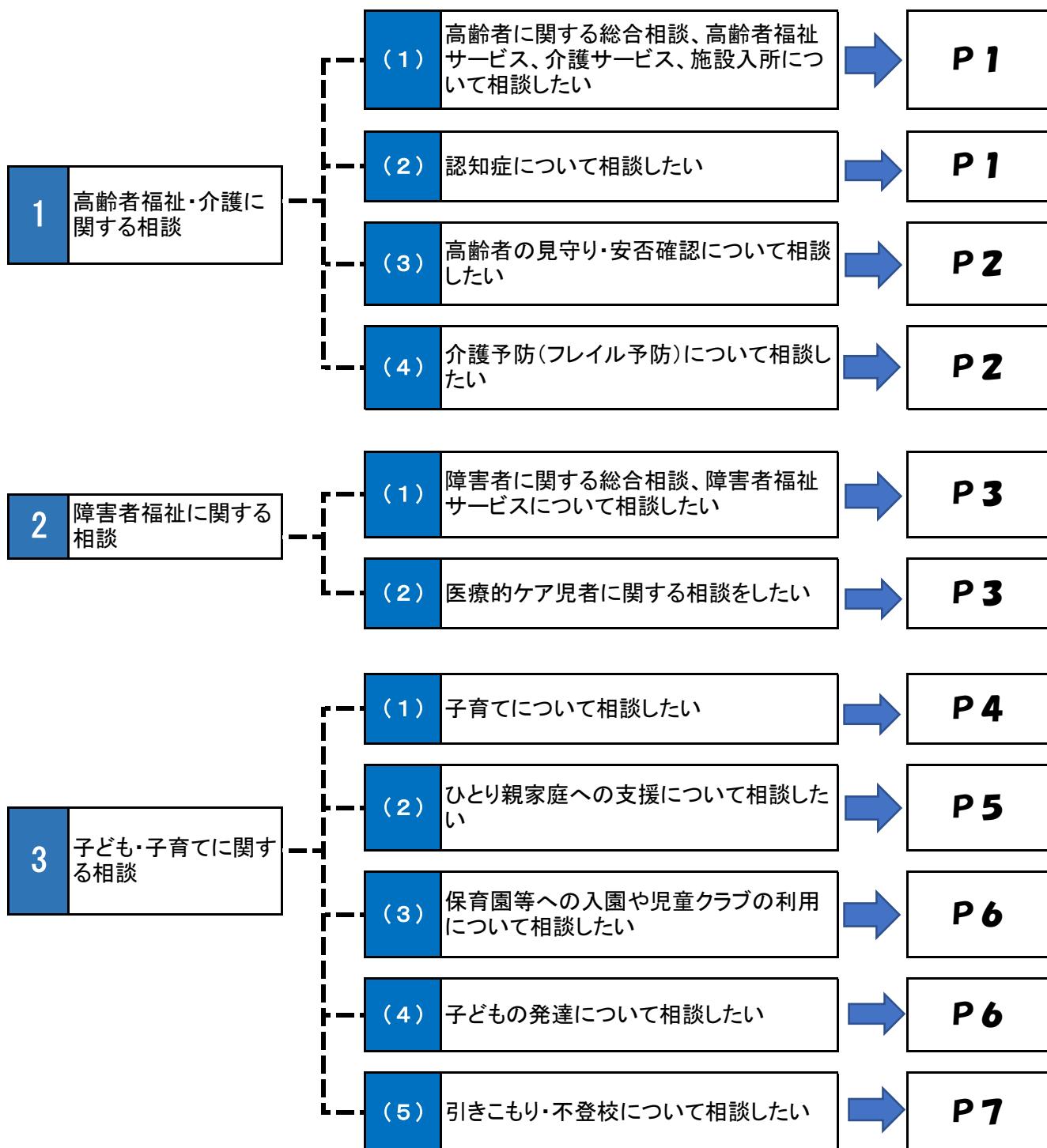
豊川市・豊川市福祉相談センター

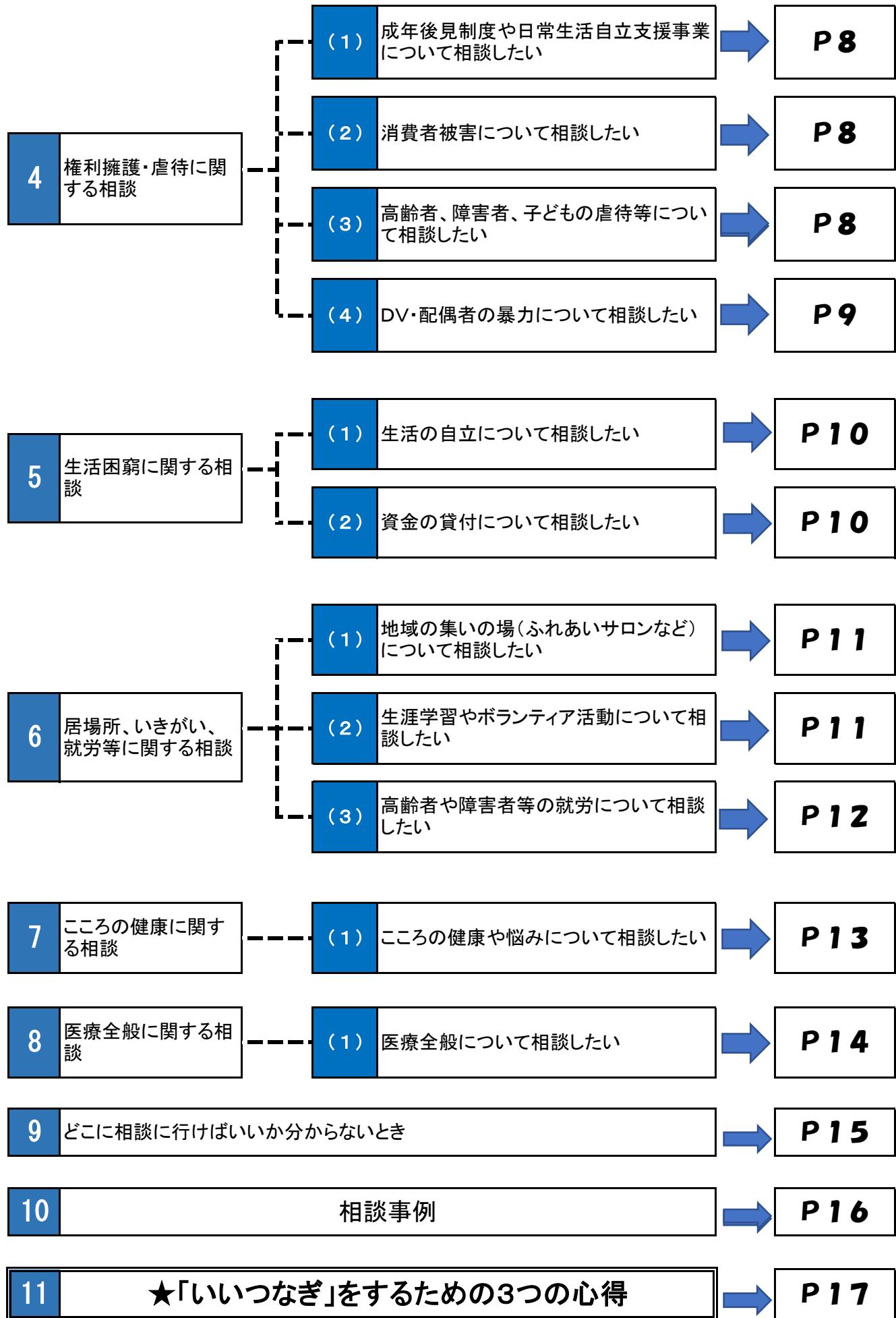
相談・つなぎ先 フローチャート（もくじ）

皆さんの地域には、介護、病気や障害、子育て、就労、引きこもり、生活費・滞納・借金、ゴミ屋敷、住まいなど様々な問題を抱え困っているにもかかわらず、どこに相談に行けばいいのか分からなかったり、相談してもどうにもならないとあきらめている方がいらっしゃるのではないでしょうか。

福祉相談センターでは、こうした困りごとを抱えた方々が早期に相談機関等にしっかりとつながり、社会から孤立せず適切な支援が受けられるよう「相談・つなぎのてびき」を作成しました。

次のフローチャートを確認しながら、まずは相談（つなぎ）してみましょう。





高齢者福祉・介護に関する相談

(1) 高齢者に関する総合相談、高齢者福祉サービス、介護サービス、施設入所について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
高齢者に関する総合相談	高齢者の福祉や介護に関する普段の生活の困りごとなど総合的な相談に応じます。	
高齢者福祉サービス利用に関する相談	まごころ給食サービス、日常生活用具の貸与や緊急通報システムの設置など高齢者福祉サービスに関する相談や利用の支援を行います。	福祉相談センター 【P15 参照】 豊川市役所介護高齢課 高齢者支援係 TEL89-2105
介護サービス利用に関する相談	介護サービスを利用するため必要となる要介護（要支援）認定申請手続きを支援します。 自立した生活を送るために必要となる介護サービスが円滑に利用できるよう相談・支援します。	介護保険係 TEL89-2173
施設入所に関する相談	高齢者向け施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など）に関する相談や情報提供などを行います。	

(2) 認知症について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
	福祉相談センター（認知症地域支援推進員） 認知症の方やその家族に対する相談・支援を行います。	福祉相談センター 【P15 参照】 豊川市役所介護高齢課
認知症に関する相談	認知症初期集中支援チーム 介護サービスの利用や病院受診に繋がっていない認知症の方の支援を集中的に行います。	地域包括ケア推進係 TEL89-3179
	認知症カフェ 認知症の方やその家族の皆さんとの情報交流や団らんの場として、認知症予防や介護方法等の相談にも応じています。	 うなごうじカフェ
	市内医療機関 まずは日ごろから受診している「かかりつけ医・主治医」に相談してみましょう。	かかりつけ医・主治医

(3) 高齢者の見守り・安否確認について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
高齢者の見守り・安否確認に関する相談	<p>高齢者の徘徊、孤立死の疑い、生活状況の悪化などに関する相談に応じます。</p> <p>高齢者地域見守りネットワーク事業や高齢者見守りキー ホルダー事業に関する相談・支援を行います。</p>  <p>見守りキー ホルダー</p>	福祉相談センター 【P15 参照】 豊川市役所介護高齢課 高齢者支援係 TEL89-2105 地域包括ケア推進係 TEL89-3179
	緊急時の通報(徘徊・孤立死の疑い・虐待)	豊川警察署 110 豊川市消防署 119

(4) 介護予防（フレイル予防）について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
介護予防（フレイル予防）に関する相談	<p>介護予防に関する情報提供や相談に応じます。</p> <p>各種介護予防に関する講座の案内などを行います。</p>	福祉相談センター 【P15 参照】 豊川市役所介護高齢課 高齢者支援係 TEL89-2105
健診に関する相談	<p>フレイルの心配がある方に、保健師・管理栄養士が相談に応じます。</p> <p>※フレイルとは、健康と要介護の中間の段階で、要介護になるリスクが高い状態をいいます。</p>	豊川市役所保険年金課 健診担当 TEL95-0232



2 障害者福祉に関する相談

(1) 障害者に関する総合相談、障害者福祉サービスについて相談したい

内容	相談先（つなぎ先）
障害者に関する総合相談	豊川市障害者相談支援センター（基幹センター） TEL83-8050 【中部・西部中学校区】 相談支援センターほっとケアネット TEL56-7711 【南部・代田中学校区】 シンシア豊川 TEL88-7968 【御津・小坂井中学校区】 メンタルネットとよかわ TEL56-7332 【東部・音羽中学校区】 ホタルの郷 障害者地域生活支援センター TEL93-3771 【金屋・一宮中学校区】 愛厚希全の里相談支援事業所 TEL93-2375 豊川市役所障害福祉課障害福祉係 TEL89-2159
障害者福祉サービスの利用に関する相談	障害者福祉サービスに関する相談や利用の支援を行います。

(2) 医療的ケア児者に関する相談をしたい

内容	相談先（つなぎ先）
医療的ケア児者に関する生活相談	豊川市役所障害福祉課 障害福祉係 TEL89-2159 信愛医療療育センター TEL95-0981 豊川市障害者相談支援センター TEL83-8050 豊川市児童発達相談センター TEL56-8733 豊川保健所健康支援課 地域保健グループ TEL86-3189

(1) 子育てについて相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
妊娠期から産後の不安や悩みに関する相談	妊娠期から産後にかけての不安や悩みなどの相談をワンストップで受けることができる総合相談窓口です。	産前産後サポートセンターくるみ（豊川市保健センター内） TEL95-0963
育児相談（乳幼児期相談）	子どもの心身の発達や食事・歯・育児・生活習慣などに関する相談と体重測定ができます。	豊川市保健センター 乳幼児保健係 TEL95-4653
子ども・子育て相談	子どもとその家庭の子育てに関する相談、入園に関する相談に応じています。	子育て支援センター TEL89-1398
	専任のスタッフが外出困難な家庭に訪問し、関係機関と連携しながら子育てに関する情報提供や支援の紹介・相談を受けています。	利用者支援事業るりあん TEL89-7031
家庭における養育相談	家庭における児童の養育上の悩みについて、家庭児童相談員が相談に応じます。	家庭児童相談室 TEL95-0265
子どもに関する総合相談	18歳までのすべての子どもとその家庭の相談（ヤングケアラー含む）を受け付け、実情に応じた支援を実施する総合的な相談窓口です。 時間外育児相談 時間外の育児相談に応じます。 もしもしキャッチ（火～木曜日午後5～9時） つながる LINE	豊川市役所子育て支援課子ども家庭係 TEL89-2133 あいち小児保健医療総合センター TEL0562-43-0555



地域における気軽な子育て相談	<p>ねえねえきて相談 児童館利用者(保護者、児童本人)から、子育てに関する相談に応じます。対応日は各児童館だよりを参照。</p>	<p>さくらぎ児童館 TEL85-6787 うしくぼ児童館 TEL86-5010 さんぞうご児童館 TEL84-5551 いちのみや児童館 TEL93-5779 あかね児童館 TEL75-2103 ひろいし児童館 TEL76-5161 こざかいい児童館 TEL72-2410 はちなん児童館 TEL79-6120 ごゆ児童館 TEL55-7010 あかさか児童館 TEL87-9033 子育て支援センター TEL89-1398</p>
----------------	---	--

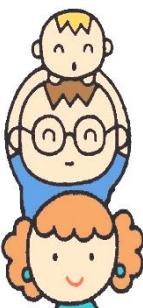
(2) ひとり親家庭への支援について相談したい

	内容	相談先 (つなぎ先)
ひとり親相談	ひとり親家庭等を支援するための扶助制度等に関する相談に応じます。	豊川市役所子育て支援課子ども手当係 TEL89-2133

(3) 保育園等への入園や児童クラブの利用について相談したい

内容	相談先（つなぎ先）
保育園・小規模保育事業所・認定こども園・事業所内保育事業所(保育認定に限る)への入園	保育士の資格を持つコンシェルジュが入園に当たっての不安や疑問等の相談を受け付けます。 豊川市役所保育課 TEL89-2274
幼稚園への入園	幼稚園の入園に関する相談を受け付けます。 各幼稚園
児童クラブの利用	就労などの理由により、昼間、自宅に保護者がいない児童に対する児童クラブ利用に関する相談を受け付けます。 豊川市役所子育て支援課子育て支援係 TEL95-0250

(4) 子どもの発達について相談したい

内容	相談先（つなぎ先）
子どもの発達に関する相談	子どもの発達に関する相談に応じます。 豊川市保健センター 乳幼児保健係 TEL95-4653
	心理教育相談室「ゆずりは」 臨床心理士による「こころの相談室」です。(児童生徒又はその保護者の方が抱える悩みなどの相談に応じます。) ※対象:未就学児、小中学生、保護者 豊川市教育委員会 学校教育課 TEL88-8033【要予約】
	発達に心配のある18歳未満の子どもと保護者を対象に、就園、就学や利用できる制度・サービスに関する相談に応じます。 豊川市児童発達相談センター TEL56-8733 【面談のみ要予約】
	障害児に関するサービスや総合的な相談支援を行います。 豊川市役所障害福祉課 TEL89-2159 豊川市障害者相談支援センター TEL83-8050

(5) 引きこもり・不登校について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
引きこもり・不登校に関する相談	<p>不登校、ひきこもり、ニート、非行、しつけ、家庭生活などの相談に応じます。 (対象:概ね小学生以上40歳未満)</p>	<p>少年愛護センター TEL84-5756</p>
	<p>働くことに悩みを抱えている方に対しキャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーショントレーニング、職場体験などにより就労に向けた個別支援を行います。 (対象:15歳から49歳未満)</p>	<p>とよかわ若者サポートステーション TEL84-5430</p>

(1) 成年後見制度や日常生活自立支援事業について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
成年後見制度の利用	認知症、知的障害、精神障害など判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し生活を支援するため、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する相談支援を行います。	豊川市成年後見支援センター TEL83-6377
日常生活自立支援事業の利用		

(2) 消費者被害について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
消費生活相談	悪質商法や多重債務等の消費者問題に関する相談等を行います。	東三河消費生活豊川センター TEL89-2238

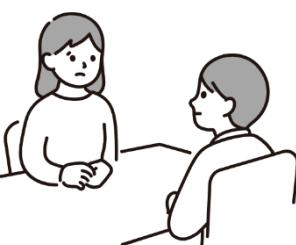
(3) 高齢者、障害者、子どもの虐待等について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
高齢者虐待に関する相談	高齢者への虐待やその疑いのある行為を見たり聞いたりしたときにご相談ください。 ○いのちの危険性がある場合 →警察 110	豊川市役所介護高齢課 高齢者支援係 TEL89-2105 福祉相談センター 【P15 参照】
障害者虐待に関する相談	障害者への虐待やその疑いのある行為を見たり聞いたりしたときにご相談ください。 ○いのちの危険性がある場合 →警察 110	豊川市役所障害福祉課 障害福祉係（豊川市虐待防止センター） TEL89-2159 豊川市障害者相談支援センター TEL83-8050

	内容	相談先（つなぎ先）
障害者差別解消に関する相談	障害者への差別やその疑いのある行為を見たり聞いたりしたときにご相談ください。	豊川市役所障害福祉課 障害者支援係 TEL89-2131 豊川市障害者相談支援センター TEL83-8050
児童虐待に関する相談	児童への虐待やその疑いのある行為を見たり聞いたりしたときにご相談ください。 ○専門的な相談がしたい場合 →児童相談所虐待対応ダイヤル 189 ○いのちの危険性がある場合 →警察 110	豊川市役所子育て支援課子ども家庭係 TEL89-2133

（4）DV・配偶者の暴力について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
DV・配偶者の暴力に関する相談	DVや配偶者の暴力やその疑いのある行為を見たり聞いたりしたときにご相談ください。 ○緊急の場合 →警察 110	愛知県女性相談支援センター東三河駐在室 TEL0532-54-5111 豊川市女性悩みごと相談（プリオ市民相談室） 【予約優先制】 TEL89-2104(予約先) 毎月第1、第3金曜日、 第2火曜日 年4回日曜日実施あり 午後1時～午後5時 内閣府DV相談+ 【24時間受付】 TEL0120-279-889 内閣府DV相談ナビ TEL # 8008 最寄りの相談機関を案内します。 ※相談窓口への転送は、 相談窓口の相談受付時間内に限る

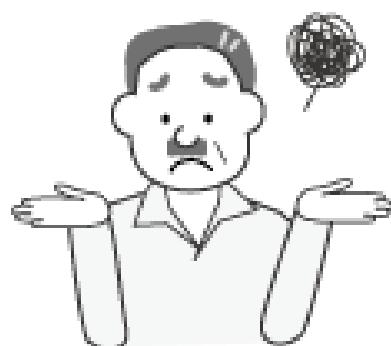


5**生活困窮に関する相談****(1) 生活の自立について相談したい**

	内容	相談先（つなぎ先）
	生活に困窮している方に対し、自立に向けた相談・支援を行います。	豊川市くらし・しごと相談支援センター TEL89-2252
生活困窮に関する相談	学習支援「ネクストステージ」 経済的な理由などから学習する環境が整わない世帯に対し、学習支援や進路支援のほか、生活習慣・環境改善に対する支援を行います。	豊川市役所地域福祉課 生活支援係 TEL89-2319
	生活保護に関する相談支援を行います。	豊川市役所地域福祉課 保護係 TEL89-2151

(2) 資金の貸付について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
生活に必要な資金の貸付	生活に必要な資金の貸付に関する相談支援を行います。	豊川市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL83-5211



6

居場所、いきがい、就労等に関する相談

(1) 地域の集いの場（ふれあいサロンなど）について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
地域の集いの場に関する相談	地域の集いの場（ふれあいサロンなど）に関する情報提供や相談に応じます。	福祉相談センター 【P15 参照】
	老人クラブ活動への参加に関する情報提供や相談に応じます。	豊川市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL83-5211
	子育てサークルなどに関する情報提供や相談に応じます。	子育て支援センター TEL89-1398
	子ども食堂に関する情報提供等を行います。	豊川市役所子育て支援課 子ども手当係 TEL89-2133

光輝サロンの様子



(2) 生涯学習やボランティア活動について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
生涯学習に関する相談	生涯学習講座に関する情報提供等を行います。	豊川市教育委員会生涯学習課 TEL88-8035
ボランティア・市民活動に関する相談	ボランティアや市民活動に関する情報提供や相談に応じます。	とよかわボランティア・市民活動センター・プリオ TEL89-9070 豊川市社会福祉協議会 ボランティアセンター TEL83-0630

(3) 高齢者や障害者等の就労について相談したい

	内容	相談先（つなぎ先）
高齢者の就労に関する相談	高齢者の就労に関する相談に応じます。	豊川市シルバー人材センター TEL84-1851
障害者の就労に関する相談	障害者の就労に関する相談に応じます。	若竹荘地域生活推進センター TEL65-8511
生活困窮者の就労に関する相談	働くことに悩みを抱えている方に対しキャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーショントレーニング、職場体験などにより就労に向けた個別支援を行います。 (対象:15歳から49歳未満)	とよかわ若者サポートステーション TEL84-5430
	生活困窮者の生活に関する相談に応じます。 働くことに不安を抱える方については、支援員が一緒に課題を整理し、就職に近づくようサポートします。	豊川市暮らし・しごと相談支援センター TEL89-2252

(1) こころの健康や悩みについて相談したい

△	内容	相談先（つなぎ先）
こころの健康 に関する相談	こころの健康や悩みに関する相談に応じます。	こころの健康相談 豊川市保健センター TEL95-0783 豊川保健所健康支援課 こころの健康推進グループ TEL86-3626

8**医療全般に関する相談****(1) 医療全般について相談したい**

	内容	相談先（つなぎ先）
医療全般に関する相談	在宅医療や医療全般に関する相談に応じます。	豊川市医師会 在宅医療サポートセンタ — TEL 56-7011

高齢、障害、子育て、生活困窮など分野別の支援体制では対応しきれず、どこに相談にいけばいいか分からぬときには、福祉相談センター（地域包括支援センター）にご相談ください。

なお、福祉相談センター（地域包括支援センター）では、次のとおり高齢者を中心とした相談窓口としても対応していますので、ご承知おきください。

【どこに相談に行けばいいか分からぬときの窓口】

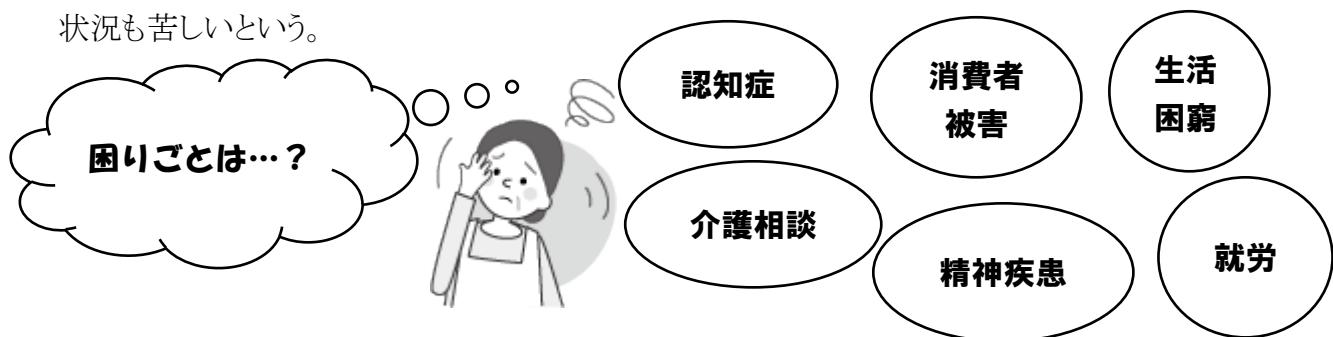
内容		相談先（つなぎ先）	
福祉相談センター (地域包括支援センター)	東部・一宮中学校区	東部福祉相談センター	TEL 85-6110
		一宮出張所	TEL 93-0801
	西部・音羽・御津中学校区	西部福祉相談センター	TEL 88-8005
		音羽出張所	TEL 88-5940
		御津出張所	TEL 77-1502
南部・小坂井中学校区		南部福祉相談センター	TEL 89-8820
		小坂井出張所	TEL 78-4584
中部・代田・金屋中学校区		北部福祉相談センター	TEL 88-7260
		代田出張所	TEL 89-8070
		金屋出張所	TEL 85-6258
豊川市役所地域福祉課 生活支援係			
TEL 89-2319			

地域の民生委員より相談が入る。本人(80代・女性)、引きこもりの長男(50代・無職)と借家で二人暮らし。

本人には認知症があるようで、ゴミ収集日ではない日にゴミ捨て場にゴミを捨てたり、暑い日でも冬着を着ている姿を目撃している。入浴や通院もできていない様子。民生委員が訪問時には、悪質な訪問販売で購入したとみられる40万円の羽毛布団の領収書もあった。

同居の長男については、20代の頃にうつ病になり退職。30代になって以降は働いたことがなく、引きこもっているが、買い物には出かけることができている。長男も特に通院はしていない。

世帯の収入も本人の年金のみで、2か月で16万円程度。家賃が月に3万円かかり、生活状況も苦しいという。



困りごと	相談先(つなぎ先)	支援内容
介護相談	福祉相談センター 豊川市役所介護高齢課	要介護認定申請を行い、入浴支援のサービスを受けられるようになった。
認知症	福祉相談センター 豊川市役所介護高齢課	認知症初期集中支援チームの介入により、本人の受診に繋がった。
消費者被害	東三河消費生活豊川センター	クーリングオフ制度を活用することで、訪問販売購入品の契約解除に繋がった。
生活困窮・就労	豊川市役所地域福祉課 くらし・しごと相談支援センター (生活支援係内)	生活支援員が家計管理や生活について課題整理を行い、長男の就労に向けたサポートを受けることで生活が改善した。
こころの健康 (精神疾患)	豊川市保健センター 豊川保健所	豊川保健所で行う精神科医による相談を活用することで、長男の専門医への定期受診に繋がり、適切な内服により病状が安定した。



各相談・支援機関による「たらい回し」を防ぐため、主たる支援対象者以外からの相談であっても次の事項に留意しながら、相談・支援機関のネットワークによる連携「つなぎ」で対応していきましょう。

1 相談内容を最後まで聴き取りましょう

相談を受けた相談・支援機関が相談内容を最後まで傾聴し、相談者の気持ちを受け止めましょう。

2 相談者の困りごとを明らかにしましょう

相談者は、様々なサービスや制度を知らないため、どうしていいか分からずに相談に来られることがあります。相談者に寄り添いながら、困りごとは何なのかと一緒に考え明らかにしていきましょう。

3 相談者とのつながりを途切れさせないようにしましょう

他の相談・支援機関につなぐ場合には、本人の同意を得たうえで連絡を入れ、「担当の相談・支援機関へ電話してください」ではなく「担当の相談・支援機関から電話します」といったように、相談者とのつながりを途切れさせないように対応しましょう。

編集：豊川市南部福祉相談センター

電話：0533-89-8820